

## 平成29年度の審議会等の開催状況

No.	1. 名称	2. 開催回数	3. 会議の公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	4. 委員の総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
1	蕨市名誉市民選考審議会	0				0	0	
2	蕨市財産評価委員会	4	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	2	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
4	蕨市情報公開及び個人情報保護審議会	1	一部公開・一部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	10	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
5	蕨市行政不服審査会	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等定委員会	0				5	0	
7	公務災害補償等審査会	0				3	0	
8	蕨市特別職報酬審議会	0				0	0	
9	蕨市市民参画と協働を推進する条例市民懇談会	1	公開	0		5	2	
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	1	公開	0		10	2	
11	蕨市庁舎整備検討審議会	5	公開	41		13	3	
12	蕨市国民保護協議会	0				37	0	
13	蕨市防災会議	1	公開	0		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	蕨市環境審議会	0				13	0	
15	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0				9	1	
16	交通安全対策会議	1	公開	0		22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
17	蕨市自転車等駐車対策協議会	0				20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
18	蕨市交通安全対策協議会	1	公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
19	蕨市交通安全指導員協議会	1	公開	0		22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
20	中小企業融資審査会	0	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
21	蕨市商業者等地域貢献協議会	0				0	0	
22	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0				0	0	
23	男女共同参画推進委員会	2	公開	0		10	2	
24	蕨市国民健康保険運営協議会	2	公開	1		9	2	
25	蕨市介護給付費等審査会	12	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
26	蕨市民生委員推薦会	2	非公開	—	(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
27	蕨市地域自立支援協議会	2	公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
28	蕨市障害福祉計画策定懇談会	4	公開	1		12	2	
29	蕨市要保護児童対策地域協議会	12	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	12	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
30	蕨市次世代育成支援行動計画地域懇談会	0				0	0	
31	蕨市子ども・子育て会議	1	公開	0		15	3	
32	蕨市介護認定審査会	77	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
33	蕨市介護保険運営協議会	2	公開	0		10	2	
34	蕨市高齢者福祉計画策定懇談会	3	公開	0		12	2	
35	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合

No.	1. 名称	2. 開催回数	3. 会議の公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	4. 委員の総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
36	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0				5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
37	蕨市地域密着型サービス事業者選定委員会	0				5	1	
38	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2	公開	0		8	1	
39	蕨市地域包括支援センター委託事業者選定委員会	0				5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
40	養護老人ホーム入所判定委員会	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
41	蕨市保健センター運営委員会	1	公開	0		11	2	
42	蕨市健康づくり推進会議	4	公開	0		14	3	
43	蕨市母子保健連絡調整会議	1	公開	0		13	3	
44	蕨市歯科保健連絡調整会議	1	公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
45	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0				7	0	
46	蕨市公共事業評価監視委員会	0				5	0	
47	蕨市まちづくり審議会	0				0	0	
48	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0				0	0	
49	蕨市都市計画審議会	0				13	0	
50	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0				0	0	
51	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0				0	0	
52	蕨市建築紛争調停委員会	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
53	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3	一部公開・一部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
54	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価員会	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
55	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0				0	0	
56	蕨市障害児就学支援委員会	6	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
57	蕨市幼児教育振興協議会	0				0	0	
58	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3	公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
59	蕨市いじめ問題調査審議会	0				5以内	0	
60	社会教育委員会議	3	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市青少年問題協議会	1	公開	0		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
62	文化活動事業選考委員会	2	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	蕨市スポーツ推進審議会	2	公開	0		10	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
64	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0				各校10人以内	0	
65	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1	公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	わらび学校土曜塾運営委員会	1	公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
67	公民館運営審議会	3	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市立図書館協議会	2	公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
69	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1	非公開	—	(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市文化財保護審議委員（委員会）	0				5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合

No.	1. 名称	2. 開催回数	3. 会議の公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	4. 委員の総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
71	蕨市立学校給食センター運営委員会	3	公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
72	蕨市立病院運営審議会	1	公開	0		10	2	
73	蕨市上下水道審議会	2	公開	0		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
74	蕨市消防委員会	2	公開	0		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
75	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0				0	0	
		公開した審議会等の開催回数の合計: 60		傍聴人数:43		公開した審議会等の委員の総数(公募委員を含んでいる審議会のみ):152		公開した審議会等の公募委員の総数:31

・開催した審議会等:47(公開:31、非公開又は一部非公開:16)

・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数:傍聴人数(43)÷公開した審議会等の開催回数の合計(60)=0.72人

・審議会等の公募人数(31)÷公開した審議会等の委員の総数(152)×100=20.39%

#### 【参考】

##### 1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋

第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報(以下「非公開情報」という。)に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
- (2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
- (3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

##### 2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋

第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員(以下「公募委員」という。)を含めるものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令等により委員の資格が定められている場合
- (2) 専門的な知識又は経験を要する場合
- (3) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報(以下「非公開情報」という。)に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等(以下「審議」という。)をする場合
- (4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
- (5) 緊急に委員を選任することを要する場合
- (6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

## ●平成29年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の人数	意見の件数	制定・策定期
1	第2次蕨市立病院経営改革プラン 改訂版(追加分)	平成26年9月に第2次蕨市立病院経営改革プランを策定したが、平成27年3月に国より公表された「新公立病院改革ガイドライン」に基づく、新たな公立病院改革プランの策定のため、現行の第2次プランに加え、「埼玉県地域医療構想」をふまえた改訂版(追加分)を策定する。	H29.5.30～ H29.6.19	0	0	H29.6月
2	蕨市庁舎耐震化整備基本方針	蕨市庁舎耐震化整備の基本的な方針を「蕨市役所庁舎の耐震化は建替えにより行い、建設場所は現在地とする」と示している。	H29.11.24～ H29.12.14	2	5	H29.12月
3	蕨市個人情報保護条例・蕨市情報公開条例	「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関個人情報保護法」の改正に伴い、蕨市個人情報保護条例及び蕨市情報公開条例の規定を見直す。さらに、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、情報提供記録に関する規定の改正を行う。	H29.12.7～ H29.12.27	0	0	H30.3月
4	第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	「老人福祉法」「介護保険法」の規定に基づき、総合的な高齢者施策及び、今後の介護保険サービス事業計画として定めるもの。	H29.12.21～ H30.1.10	1	2	H30.3月
5	第5期蕨市障害福祉計画・第1期蕨市障害児福祉計画	平成30年度から32年度までの3年間の障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する目標や見込み、見込量確保のための方策を定めた「第5期蕨市障害福祉計画」と障害のある子どもの健やかな育成を支援するための実施計画である「第1期蕨市障害児福祉計画」を一体的に策定したもの。	H29.12.28～ H30.1.17	13	23	H30.3月

## ●平成29年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の人数	意見の件数	制定・策定期
6	蕨市いじめ防止基本方針(改定案)	蕨市では、全ての児童生徒がいじめのない健やかで充実した生活を送るため、市・学校・保護者・地域の連携のもと、いじめ防止や早期対応を総合的に進める「いじめ防止基本方針」を改訂。	H30.1.9～ H30.1.29	0	0	H30.2月
7	消防署塚越分署建替基本計画	塚越分署の建て替えに際し、災害拠点として必要な要求水準や、設計者への情報提供、各種調整等に必要な事項を定める。	H30.1.10～ H30.1.31	0	0	H30.3月
8	「わらび健康アップ計画」	「わらび健康アップ計画」健康密度も日本一のまちを目指した平成30年度から5年間の健康づくり推進計画。	H30.2.5～ H30.2.25	1	1	H30.3月
9	蕨市国民健康保険 第1期データヘルス計画、蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画	データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用した、本市の国民健康保険における保健事業の実施、評価及び改善に係る計画である。また、特定健康診査等実施計画とは、本市の国民健康保険における特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る計画である。	H30.2.19～ H30.3.11	0	0	H30.3月
10	蕨市水道ビジョン(後期計画)	平成24年度に策定した「蕨市水道ビジョン」が策定後5年目を迎えたことから、自己検証、評価を実施したうえで見直しを行った。「蕨市水道ビジョン(後期計画)」では、引き続きアセットマネジメントによる資産管理を実施し、50年の長期にわたる健全な事業運営の継続を検証したうえで、新たに「経営戦略」を策定し、必要な施設・設備投資の継続と健全経営の両立を達成することによって『将来にわたって健全な水道』の更なる強化を図った。	H30.2.22～ H30.3.14	0	0	H30.3月
11	第3次蕨市情報化総合推進計画<改訂版>	平成26年度に「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンにおける情報化の推進に基づいて「第3次蕨市情報化総合推進計画」を策定しており、策定より3年を経過することから、現状に即したアクションプランへ見直しを行った。	H30.2.28～ H30.3.20	0	0	H30.3月

## ●平成29年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収人数	回収率
1	蕨福祉に関するアンケート調査	第5期蕨市障害福祉計画・第1期蕨市障害児福祉計画の策定に当たり、計画の基礎資料とすることを目的にした調査	障害のある方の将来の生活場所、日ごろの日中活動状況、教育、就労、相談、障害福祉サービス、災害時の避難に関すること等	29年6月～ 29年7月	障害者手帳所持者		行政連絡員による送付、郵便による回答	1,066	43.0%
2	「わらび健康アップ計画」に関するアンケート調査	「わらび健康アップ計画」が平成29年度で終了することにあたり、市民の健康に対する意識や健康状態について、当時と現在の状況を比較し、「わらび健康アップ計画」策定の基礎資料とするための調査	現在の健康上代、栄養・食生活、運動・身体活動	29年7月	①成人調査：蕨市住民基本台帳に登録されている15歳以上の方1,500人 ②保護者調査：蕨市住民基本台帳に登録されている15歳未満の子どもの保護者500人	住民基本台帳から無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	719	36.0%
3	蕨市役所庁舎耐震化整備方法に関する市民アンケート	蕨市役所庁舎耐震化整備方法に関する市民の意見を把握することを目的としたアンケート	・現庁舎の耐震性について ・市役所庁舎の中核防災拠点としての役割について ・耐震化（耐震改修または建替え）の整備方法について	29年7月～ 29年8月	市内在住の満18歳以上の男女 3,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	1,354	45.1%
4	蕨市市民意識調査	市民が主役のまちづくりの実現を目指して、市民のまちづくりに対する意見や要望、満足度などを把握し、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していく上で必要となる基礎資料を得ることを目的に実施する調査	まちへの愛着、永住意識、まちづくり、特設項目、重点施策	29年8月	市内在住の満18歳以上の男女 1,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	431	43.1%

## ●平成29年度 意見交換会・ワークショップの実施状況の実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	市長タウンミーティング	「平成29年度の施策・予算について」をテーマに、市民の皆さんに市の現状を知っていただき、一緒に考えながら、市長と直接意見交換を行う。	29年4月	5回	市民	518人

## 平成29年度蕨市協働事業提案制度 応募者による提案内容の概要について

区分	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ
団体名	NPO法人ふうせん	一般社団法人埼玉県マンション管理士会	蕨市男女平等推進市民会議	蕨防災士会
協働事業の名称	子どもの命はママ・パパが守る!知っておきたい救命救急	分譲マンションの耐震化の促進に係る啓発事業	デートDV防止啓発事業	わらび防災大学校
市の担当部署名	消防本部総務課	建築課	市民活動推進室 学校教育課	安全安心推進課
協働事業の形態	補助	補助	共催	委託
協働事業の目的	思いもよらぬ事故、怪我、病気などで、対応が遅れたために、大事な命を失ったり、健康が損なわれ、重篤な状態に陥ったり、通常の生活が送れなくなったりすることは、昨今のニュースでもよく耳にする話です。救急車を呼んでも到着するのに平均7～8分かかると言われています。7～8分の間に、応急手当が実施されていれば、助かる命がたくさんあります。小さな命を守るのは、一番そばにいるママ、パパ(同居する祖父母)です。子育て世代に広く応急手当の知識を広めることにより、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守ること、また、いつくるかわからない災害時にも、得た知識を地域に生かせる人材育成を目的としています。その目的を果たすために、小児用応急手当(特に子育てに必要と思われる事項を取り上げる)の専用プログラムを作り、それに沿った冊子を作成することにより、来年度以降、そのプログラムで事業を開催できる仕組みを作り、実施する。	当市のマンション化率(21.47%)は県内でも6番目にランクされ川口市のそれを上回る状況である。その本市において、耐震基準を満たしていない「旧耐震基準(昭和56年6月以前竣工)」のマンションは約40棟あり、耐震化への取り組みは遅れているのが現状。ひとたび大規模災害でこれらのマンションが倒壊すれば、市民の日常生活に支障をきたすのは明白である。そこで、耐震化の重要性を啓発し、具体的な耐震診断、耐震改修へとつなげていくことを目的とする。なお、上記の目的は第1フェーズであり、第2フェーズ(平成31年度)においては、分譲マンションの空室の実態を把握し、地域とのコラボを視野に入れた事業を検討している。	男女間の交際が始まる若年期の生徒およびその保護者・教師・地域に、人権尊重教育および男女平等教育の一環としてお互いを尊重する健康な関係を築くための教育を実施することで、人権尊重意識の啓発と付随するデートDV被害の早期発見や未然防止、将来的なDVの予防を図ることを目的とする。	蕨市民と蕨市に通学通学をする方々を中心に、防災について学びたい方々に対して、幅広い防災啓発活動を実施する。また、平時における地域防災力の向上と、災害時における支援活動に取り組む防災リーダーの育成を目的とする。
協働事業の内容	①実施期間 平成30年5月1日～平成31年3月20日 ②実施場所 蕨市内公民館 4か所 ③対象者 20代～40代の子育て中の男女(ママ、パパ)、50代～70代の子育てに関わっている男女(祖父母) ④実施方法 公民館4か所にて実施(中央公民館・西公民館・東公民館・南公民館)ホームページ・チラシなどで広報、募集子どもに起こりがちな怪我や事故、トラブル、病気時などのように対処するかの特別プログラムを組み、それを座学と実践(人形や練習用の機器)で学ぶ。同内容を動画でも作成し、受講者は、受講後も復習できるように動画サイトを案内(受講者のみ視聴可能)。	①実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ②実施場所 蕨市全域(啓発セミナーは公民館等を想定) ③対象者 市内にある旧耐震基準の分譲マンション管理組合 ④実施方法 管理組合参加のセミナー形式 ⑤期待する成果 分譲マンションの耐震化促進及び建物維持の重要性の啓発 ⑥特徴等 マンションの管理に精通している有資格者(マンション管理士)と協働及び埼玉県分譲マンション耐震優良ストック形成補助事業も視野に入れる。	①実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ②実施場所 市内3中学校(第一、第二、東中学校) ③対象者 ・授業・アンケート:中学校1年生の生徒 ・講演会:保護者や地域の方 ④実施方法 ◎授業・アンケート ・各中学校では蕨市作成「デートDV防止啓発ハンドブック」を活用した保健体育の授業を教師が行う。その授業を元に、アンケートを実施・集計し生徒の現状、意識を知る。アンケートの集計結果のリーフレットを作成し、全校生徒の保護者等へ配布する。*リーフレット内にデートDV防止講演会の案内を掲載し、参加を呼びかける。 ◎講演会 ・講演会は市内中学校または公民館を使用。アンケート集計結果を元に、講師に蕨市の生徒の意識、今後の課題、地域の役割等について講演していただく。 ⑤期待する成果 ◎授業・アンケートについて 中学校生徒にお互いを尊重する健康な関係を築くためには、お互いの人権を尊重すること、および男女平等教育の大切さを正しく理解する。 ◎講演会について 保護者・教師・民生委員や社会教育団体等に関わる地域の方が、アンケート結果を元に、蕨市の生徒の実態を知り、人権尊重教育および男女平等教育の一環としてお互いを尊重する健康な関係を築くための教育について認識を深めることで、デートDVの早期発見および未然防止、将来的な予防が期待できる。 ⑥特徴等 3年間の協働事業で実践された「デートDV防止啓発講演会」の成果を踏まえ、今回の協働事業は2本立てとする。 ◎授業・アンケートについては、生徒に人権尊重教育および男女平等教育の定着を目指す。 ◎講演会については、保護者・教師・地域の支援者は、人権教育に関する講演会を聴くことにより学習を深め、さらに蕨市の生徒の実態を知ること、人権尊重教育の一環としてお互いを尊重する健康な関係を築くため必要な支援を知ることを目指す。	①実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ②実施場所 市内公共施設 他 ③対象者 蕨市民及び通勤・通学者、行政職員、小中学校教員等 ④実施方法 下記9講座を平日昼間、平日夜間、休日に実施(①座学Ⅰ【イツモ防災】、②図上演習Ⅰ【DIG-1】、③図上演習Ⅱ【避難所開設訓練】、④普通救命講習Ⅰ、⑤座学Ⅱ【自然災害発生時のしくみ、過去の災害等】、⑥図上演習Ⅲ【DIG-2】、⑦図上演習Ⅳ【HUG】、⑧救助法Ⅰ(救助法、スタンバイ使用法)、⑨座学Ⅲ【地域、地区防災計画、BCP等】)平日昼間と休日は3時間、平日昼間は2時間、卒業生に対して年2回のフォローアップ研修の実施 ⑤期待する成果 学校区、PTA、町会、子供会、各種団体において地域防災の基盤を作っていくリーダーを育成し、その方々を中心に防災意識の向上を図る。また、災害に対する、正しい知識認識を持ってもらい、その役割を果たしてもらいたい。 ⑥特徴等 来年度は、初級講座・中級講座という括りにはせず、基本的な知識と地域防災リーダーとしての役割を果たせるようなカリキュラムを設定し全9回とする。曜日、時間の設定を工夫するとともに、1コマからの参加を可能とし、一人でも多くの方に受講してもらえるようにする。また、卒業生を対象としたフォローアップ研修を年2回程度実施し、常に新しい情報を提供する。
協働事業の全体予算額	248,960円	198,100円	125,900円	302,789円
市が負担すべき予算額	208,960円	198,100円	125,900円	302,789円
採択結果	不採択	不採択	不採択	採択

## ●平成29年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

使 途		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	0	0	1	50,000	0	0	11	407,500	5	95,500
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	0	0	0	0	0	0	36	934,500	26	792,500
	子育て及び教育を支援する事業	4	110,000	7	10,324,142	6	2,218,756	102	4,159,123	58	2,875,000
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	3	110,953	0	0	0	0	60	349,500	26	1,028,000
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	0	0	2	50,000	2	20,000	41	1,075,480	29	771,000
	市長が必要と認める事業	0	0	0	0	0	0	11	190,000	11	160,000
	その他の事業	0	0	1	2,321	0	0	1	10,000	1	10,000
指定なし		7	15,619,110	4	10,312,200	3	343,000	344	12,878,865	272	10,063,060
合計		14	15,840,063	15	20,738,663	11	2,581,756	606	20,004,968	428	15,795,060